

区分	☐ 新 規 ■ 再提案 (25・8・29第133回総会；須坂市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、厚生労働省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	6 社会保障・税番号制度のシステム整備に関する財政支援について		
提案市	岡谷市・諏訪市・茅野市		
提 案 要 旨	社会保障・税番号制度の導入における各種システム整備については、国から補助制度（「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」）が示されているが、現在のような補助上限額を設けず、市町村において新たな財政負担が生じないよう、国の責任において万全の財政措置を講じるよう要望する。		
提 案 理 由	番号制度の導入にあたっては、全国市長会等を通じて市町村に新たな財政負担が生じることの無いように、再三にわたり要請や提言などがなされ、システム整備に関する補助制度が示されている。 しかしながら内容は昨年度（H25.8）の説明会から後退するものとなっており、特に厚生労働省分の補助制度は、地方公共団体のシステム改修の実情に応じた額となっておらず、市町村において当初予定していなかった新たな財政負担が生じる。 また、国の基準額の範囲内での市町村負担分は交付税による財政措置となっているが、システム整備は制度の根幹をなすものであるため、全額を補助金での財政支援をお願いしたく、今回の提案とする。		

現況及び課題等	提案３市については、基幹系システムを諏訪広域で共同利用をしており、他の制度改正時と同様に今回も共同でシステム改修等の整備に取り組んでいる。 今年度（H26）については、必要な補助申請を済ませ、交付決定を受けているところであるが、厚生労働省分の補助制度には当初示された想定事業費に比べてかなり低い額の上限（基準額）が設けられおり、当初予定をしていなかった新たな財政負担を生じる可能性があった。 また、来年度（H27）は更に事業規模が増大するため、現行のまま改善されないとする、現時点で既に業者の見積額との乖離が大きく、更なる市町村の財政負担が見込まれている。 なお、未だに国から基準額等の詳しい算出根拠が示されていないため、業者等との対応に苦慮している。
関係法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 社会保障・税番号制度システム整備費補助金交付要綱